■ 背景・目的

独立行政法人水資源機構が国庫補助を受けて実施する「水道又は工業用水道に係る水源開発施設、導水事業等」(事業費10億円以上)は、事業の採択前に事前評価、5年毎に再評価を実施することとなっています。また、途中年度で事業内容が変更となった場合は、その都度再評価を行うこととなっています。これらの評価結果を受けて主務省*が採択を判断し、評価結果を公表することとなっています。

※水道は厚生労働省、工業用水道は経済産業省

事業評価支援業務は、事業評価での資料整理、学識経験者等の第三者からなる委員会のための資料作成、費用対効果分析の実施等、事業評価を支援します。

■ 事業構成

本業務は、図に示すような手順で実施します。

事前評価、再評価での整理項目は以下のとおりです。これをもとに基礎資料や第三者委員会資料等の 作成を行います。

(1)事前評価

事業の概要、事業をめぐる社会経済情勢、新技術の活用、コスト縮減及び代替案立案の可能性、費用対効果分析などについて整理します。

(2)再評価

事業の概要、事業をめぐる社会経済情勢、事業の進捗状況、新技術の活用、コスト縮減及び代替案立案の可能性、費用対効果分析などについて整理します。

費用対効果分析では、事業により生み出される効果と事業に要する費用を比較し、事業の妥当性を検討します。

- ① 費用便益比の算定方法
- ② 便益の算定
- ③ 費用の算定
- ④ 費用便益比の算定

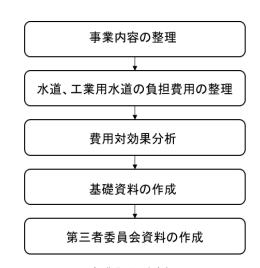


図1 事業評価支援の手順

業務での留意事項等

(1)準拠する基準等

以下の基準、事業評価マニュアル等の最新版を用いて業務を実施します。

【水道】

- 水道施設整備事業の評価実施要領(厚生労働省)
- 独立行政法人水資源機構事業評価実施細目(厚生労働省)
- 水道施設整備事業の評価実施要領等 解説と運用(厚生労働省)
- 水道事業の費用対効果分析マニュアル(厚生労働省)

【工業用水道】

- 経済産業省政策評価実施要領(経済産業省)
- 工業用水道事業に係る政策評価実施要領(経済産業省)
- 工業用水道施設の建設・改築における費用対効果分析に関する調査報告書(経済産業省)

(2)費用対効果分析の説明性

費用対効果分析では、事業費に見合った効果を定量化して便益として計上することとなります。事業評価マニュアルにある項目以外についても、説明性のあるものについて列挙し、取り込みの要否を検討します。

★キーワード: 事業評価、費用対効果分析、費用便益比(B/C)、事業評価第三者委員会資料

● 業務実績

受注年度	発注者	業務名称
令和3年度	水資源機構群馬用水管理所	群馬用水施設水道事業効果算定業務
令和3年度	水資源機構利根導水総合事業所	大規模地震対策水道事業再評価業務
令和3年度	水資源機構 旧吉野川河口堰管理所	旧吉野川河口堰水道事業効果算定業務
令和元年度	水資源機構豊川用水総合事業部	豊川用水二期事業再評価(都市用水)補足資料作成業務
平成30年度	独立行政法人 水資源機構総合技術センター	香川用水高瀬支線緊急対策水道事業効果算定業務
平成30年度	独立行政法人 水資源機構豊川用水総合事業部	豊川用水二期事業再評価基礎資料(都市用水)等作成業務
平成29年度	独立行政法人 水資源機構総合技術センター	利根導水路大規模地震対策水道事業効果算定業務



〒163-1122 東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー TEL. 03-5323-6200(代表) FAX. 03-5323-6480

URL. https://www.nissuicon.co.jp

お問合せ先

コンサルティング本部 環境・資源部(担当:塚原)TEL.03-5323-6270